

葛飾区子どもの権利委員会公募委員募集要項

1 募集目的

子どもの権利条例施行後の子どもの権利保障の状況や子どもの意見表明に関する取組について検証するにあたり、区民等の意見を反映させるため

2 募集区分

- (1) 一般募集
- (2) 若者募集

3 募集人数

- (1) 一般募集 1名
- (2) 若者募集 1名

※各区分の応募状況及び選考基準通過者の有無によって、どちらかの区分から2名選出される場合もあります。

4 応募資格

次の(1)または(2)の条件を全て満たす方

- (1) 一般募集

- ア 在任期間中、葛飾区に在住、在学、在勤の方
- イ 区議会議員及び区職員ではない方

- (2) 若者募集

- ア 1988年10月1日以降生まれの方（在任期間中、満39歳以下の方）
- イ 在任期間中、葛飾区に在住、在学、在勤の方
- ウ 区議会議員及び区職員でない方

※(2)アに該当する方は、若者募集での応募となります。

5 在任期間

委員委嘱の日から令和10年9月末まで

6 活動内容

会議に出席し、子どもの権利保障に関する区の施策等について、子どもの権利の視点に基づき、検証を行います。

会議は年2回程度、平日の日中に行う予定です。会議中は、未就学児を保育します。

7 報酬

1回につき6,000円（源泉徴収所得税等込み）

8 応募方法

次の（１）から（３）の書類を郵送または直接ご持参ください。

なお、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

（１）応募用紙（所定様式）

「住所、氏名（ふりがな）、生年月日、年齢、職業、連絡先」をご記入ください。

（２）課題作文（所定様式・８００字以内）

次のテーマに沿った作文を提出してください。

テーマ：葛飾区子ども・若者基本構想の基本的な方向性（４）に示されている「安全・安心な環境で、子ども・若者が育ち、子育てできるまち」の実現のために必要だと考えていること

（３）返信用封筒

１１０円切手を貼り付け、住所・氏名を記入してください。

※（１）及び（２）の様式は、区役所の子ども・若者担当課窓口（707 窓口）で配布するほか、区ホームページからもダウンロードできます。

9 選考方法

課題作文による１次審査通過者に対して、面接による２次審査を行い（令和８年９月３日（木）、４日（金）を予定）、委員を決定します。

なお、選考結果については、応募者自身の結果のみを通知します。

10 応募締切

令和８年８月３日（月）（必着）

11 申込み・お問い合わせ先

〒124-8555

葛飾区立石５－１３－１

葛飾区 子育て政策課 子ども政策係

（子ども・子育て若者担当課）

電話 ０３－５６５４－６１３６（直通）

０３－３６９５－１１１１（代表） 内線２４３２